

令和5年5月26日

自由民主党介護福祉議員連盟
会長 麻生 太郎 殿
地域の介護と福祉を考える参議院議員の会
会長 末松 信介 殿

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
会長 平石 朗
(公印省略)

物価・賃金高騰対策に関する要望書

日頃より介護事業所等への支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今般の春闘では、岸田総理より「インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」との発言を受け、一般企業においては30年ぶりの高水準の賃上げが報じられております。

しかしながら、介護事業所の現場では、日常の業務に加えて、新型コロナウイルス感染者の対応や感染症対策に追われるとともに、物価高騰の影響から、過去にないほどの厳しい経営状況に追い込まれています。一般企業と違って、国で定める公定価格（介護報酬）により経営するため、その改定を待たなければ、賃金が上げられない状況です。先般、国において処遇改善等の対策を講じていただきましたが、それでもなお、全産業平均との格差がわずかしこ縮まっていないのが現状です。（介護分野の職員29.3万円/月、全産業で36.1万円/月：令和4年賃金構造基本統計調査）。

今般、介護関係団体で緊急に実施した調査では、令和4年度の電気・ガス代等が前々年度比約120～180%と上昇していることが明らかになりました。物価高騰については臨時交付金の積み増しが行われており、団体としても各自治体に働きかけを行ってまいりますが、賃金引き上げまで行う余裕はありません。前述の調査では、令和5年度の賃上げ率が1.42%（ベースアップ分0.54%）と、春闘の賃上げ率3.69%を大きく下回っていることもわかりました。その結果、令和4年度の離職者は前年より増加（約105.2%）し、異業種への離職も前年度比約30%の増加と介護業界からの人材の流出を招いている状況です。

介護事業所の就業者数約460万人（総務省労働力調査）は、我が国の就業者数の約7%に相当致します。その就業者の賃金を他業種並みに上げること、さらに国民生活において欠かすことができないサービスを提供する介護事業所が、利用者等に安心・安全で質の高いサービスを持続的に提供できるよう、以下を緊急に要望します。

介護事業所において一般企業等と同程度以上の賃金引き上げができるよう、令和5年度における緊急的な措置や令和6年度の介護報酬改定における対応を実施すること